

平成 2 9 年第 2 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 9 年 6 月 1 3 日 (開会)

平成 2 9 年 6 月 1 5 日 (閉会)

○議長（小林信） 次に、6番 大城戸ツヤ子君の発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） それでは村営住宅について3点質問いたします。

私は5月23日からの10日間余り村営住宅に入居されている皆さんに対し、住宅に関してのアンケート調査を実施いたしました。調査方法は、各住宅を訪問してアンケート調査の協力をお願いしました。留守宅には郵便ポストを利用しました。回収方法は郵送をお願いいたしました。

高齢者や高齢者家族などの方を除きまして、50通配布しましたが、27通の回答が得られました。アンケート調査にご協力いただきましたことに感謝しております。

村営住宅の建設は、昭和40年度からスタートしています。主な住宅は昭和56年度から建設していますが、現在、88戸があります。建物自体が古いため、問題を抱えながら生活している住民が多いのに驚かされました。

1つ目の質問ですが、収入超過者と高額所得者世帯への住宅対策について伺います。

村営住宅は低所得者に賃貸をすることを目的としていて、運営管理については、公営住宅の管理法に基づいて行っていると伺いました。

現在、村営住宅に住んでいる一部の方には、入居者資格である世帯月額所得が増えたために、村営住宅を明け渡さなければならないという人が増えていると聞いています。ここ2、3年前にもそういうことがありました。村外に引越して行ったそうです。また、村営住宅間の引越しをした方もいるそうです。

実際の話ですが、現在、住宅家賃が4万円以上です。しかし、来年はその倍以上になりそうなので、村には民間アパートがないから村を出て行こうと思っているということです。しかし、現役であれば年齢と共に所得が増えていくことは自然なことです。共働きであれば尚更です。高い税金を払い、この村で頑張っている人達です。管理上、ルールに基づいて執行することは当然のことですが、そのような人達の受け皿が無いことは残念です。自分で家を建てたり或いは借家を探したりすることは基本的なことですが、人口減少に苦しむ村としては、村独自の定住への住宅対策を考えてみては如何でしょうか。

次に特定公共賃貸住宅の建設について伺います。

この住宅は通称特公賃と呼ばれているようですが、特公賃とは中堅所得者等の方に優良な賃貸住宅を供給するために建設されていて、家賃はその地域の利便性を考慮して戸ごとに定められているとのこと。

上小阿仁村には沖田面に6戸、小沢田に5戸と全体で11戸しかありません。

この住宅の建設は平成8年度から平成14年度にわたって建設されていて、かなり古くなっています。しかし、なかなか空くことも少なく、空いたとしても直ぐに入

居が決まってしまうほどの人気の住宅だそうです。

家賃は一律 42,000 円。上小阿仁村という地域性を考えると、42,000 円は高額にも思います。

現在、ここに住んでいる皆さんは、将来、上小阿仁村を支える方々のようです。家賃の見直しが必要と思われます。

村では国の事業である社会資本整備総合交付金事業、国から約 67.1%の交付金を受けて村道や橋の改修を行っていますが、住宅にも、この資金を活用して、このような住宅の建設を増やすべきだと思いますが、如何でしょうか。

次に住宅の指定管理者の導入について質問いたします。

村では村営住宅管理条例において、現在、村職員のうちから、村営住宅管理員を任命し、更に、住宅管理員の職務を補助させるための村営住宅管理人を置いて、管理体制を行っているようです。

入居のしおりによると、村側と入居者側の修繕費負担がこと細かく記載されています。しかし、村営住宅は建設から 20 年から 30 年以上の物件が 7 割も占めています。建設年数等に関わらず、杓子定規に修繕負担があてはめられ、適用されているのが実態です。

アンケート調査では、こんな質問をしました。

貴方がお住まいの村営住宅について、「こうあったらいいとか、こうの方がいいとかありましたら自由に書いてください」と。これはほんの一例です。例えば、「設備の不具合、破損が発生した時の対応が遅い」「村内業者に依頼しても、忙しいという理由で簡単に 2 週間放置されてきました。特に、ボイラーの故障は 3 週間お湯が使えず、村外の温泉に行かねばならず、子どもが小さかったため大変だった」。また、「ボイラーはお湯が深夜電力で沸かすようになっているので、日中使うと夜は沸かない」。或いは寒い時はお湯が沸かないそうです。

それから「担当職員により対応基準が異なる」「入居時点で故障や不具合箇所が多数あったにもかかわらず対応してくれなかった」「入居 1 カ月で換気扇が動かず、修理負担をした」。それから、「入居者に過度の負担を与えている」「建物自体が古いため故障箇所が多く、修繕の負担が大きい」。

村営住宅は建設課が担当していますが、1 人の担当職員で 88 戸の住宅管理は無理な話です。また、定期異動により、担当職員がコロコロ変わると入居者にとっては迷惑な話です。また、担当職員は建設関係には長けているわけではありません。

そこで、住宅の管理業務は指定管理者を導入して民間に委託にする。民間の知恵を結集し、職員はいろいろな事業の企画、立案に励むべきであると思いますが、如何でしょうか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村営住宅につきまして、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

最初の収入超過者、それから高額所得世帯への住宅対策ということであります。

公営住宅につきましては、住宅に困っている、いわゆる困窮している低所得者を対象としておりまして、単身者からの入居が可能な住宅というふうになっております。そしてまた、今お話されている特定公共賃貸住宅につきましては、所得の高い世帯が入居できる住宅というふうになっております。

公営住宅は、特定公営賃貸住宅よりは、少し住宅の面積と申しますか、居住面積が広く建設がされています。建設に際しては、昔、建設当時につきましては公営住宅と特公賃については、少し補助率が違ったわけですがけれども、現在は45%というふうなことで建設ができるというふうな状況にあります。

公営住宅の家賃につきましては、公営住宅法の施行令によりまして、全国一律に算定基準が定められております。ですから、収入超過者に認定されますと、住宅の明け渡し努力義務が生じるとともに、段階的に家賃が上昇するというふうなことであります。

今年の春、収入超過者の方が公営住宅から特定公共賃貸住宅に移った事例が1件あります。高額所得者につきましては、一定期間を定めまして、住宅の明け渡し請求されることが求められております。この高額所得者につきましては、今のところ該当する方はおられないというふうなことであります。

特定公共賃貸住宅の家賃につきましては、家賃を決める際に、建設事業費、そして間取り、サービスいわゆる居住のしやすさ等を考慮しまして近傍の同種の家賃と均等をとるとされておりました、先ほど、議員から言われたとおり、家賃は定額となっております。

収入超過者と高額所得者の住宅対策としましては、特定公共賃貸住宅が考えられるというふうなことになると思います。ここの部分について議員から少ないのではないかと申すというふうなご指摘だというふうに思います。

特定住宅の建設に係る部分になりますけれども、これらを考慮しまして平成30年度に住生活基本計画、それから公営住宅等長寿命化計画策定を予定をしております。特定公共賃貸住宅の建設については、将来的な展望を踏まえて、この計画の中に織り込んでいきたいというふうに考えております。

それから最後の指定管理の関係になりますけれども、公営住宅の指定管理につきましては、秋田県と秋田市の方で、今、導入しておると申すというふうなことであります。一般財団法人秋田県建築住宅センターが、公営住宅4,840戸の指定管理をしておると申すというふうに聞いております。この指定管理につきましては、それ以外の他市町村では導入をしていないという状況になっております。村としましては、他の市町村の動向も考慮しながら、その対応をこれから検討させていただきたいというふうに

思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 今、住宅管理指定の件で、他の市町村はやっていない。別に他の市町村に比べる必要がないのです。特に、上小阿仁は人口減なので、人がいないということがありますので、あえて、また職員が少ないでしょ。何か言うと人がいない、人がいないというのを私は口癖のように聞きます。ですから、あえて、提案しました。例えば、現在、村営住宅の使用料の収益は約 2,000 万円。滞納者は、年間約 200 万円に近い状態です。滞納者は年々増えていっています。職員が滞納者を回って、回収に努めていますが、日中は留守なので、夜間の業務になっています。でも、入居使用料に従えば、滞納者というのはいくらでもありえないことです。滞納者の中には立派な車を所有して滞納している方も見受けられます。

また、住宅入居の心得によると、動物の飼育の禁止、ペットは禁止されていますが飼っている人を見受けられます。なかなか職員までは耳に入ってきません。なので、入居から退去に至るまでの業務管理、施設の維持管理、特に草刈り、雪の除去、滞納家賃などの督促業務などなど、これは一般に東京に行ったら不動産業がやっている仕事なのですけれど、上小阿仁にはそういうこともないし、ぜひ、職員の負担を軽減するという点でも私は提案しています。

これらの業務はいくら職員が頑張っても解決できない問題だと思います。また、子育てや若い人が住みたくなるような住宅環境はなっていません。ただ、住宅を与えてあげているという上目線の感覚でやっていませんか。もう一度検討してください。お答えをお願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 職員の仕事が多いということのお話だと思いますけれども、これまでもいろんな形で住宅については建設もやりました。そして管理もやってまいりましたし、そういう意味では、これまでの経験等も承継しながら職員には頑張ってもらいたいというふうに思っております。

指定管理等を含めまして、他に委託するということになると、委託料が発生します。いろいろな形で支出が増えてくるというふうなことがあります。そしてまた、職員については、その職務が職務内容として、その仕事がありますので、それをその仕事をして初めて給料をいただくというふうなことになりますので、そのような対応で今後も検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 杓子定規のそういう答弁はあまり私期待していませんよ。もうちょっと前向きにお願いしたい。委託料はどこでも発生します。委託料のかわり滞納者がドンドン 200 万も 300 万円も増えていって、約 1,000 万円もありま

すよ。そういうのが増えていったら、もうチョッと芳しく回収した方がいいと思います。或いは住宅を利用している人にも平等にもなると思います。払っている人が馬鹿をみるような、そういう体制では如何なものなのでしょうか。

例えば、適正家賃かということもチョッと伺いたいのですけれども、都市と地方の家賃格差はあります。それは当然物価が高いからですけれども、では一般に家賃の支出の目安というのは、収入の20%とされています。私も向うでそういう生活をしてきていますが、その程度といわれています。私、特に言いたいのは、この家賃のことで考えてほしいのですが、5月7日の魁新聞に載っていました。定住・移住のことで、東京に秋田県事務所を置く専門相談員の方が、専修大学の就職担当課長と面接している記事が載っていました。秋田は、住居費の安さなど支出が抑えられることを数値化して将来のメリットを強調したらいいと思うと述べています。これは一般に住宅費が安いことを主張していると思うのですが、どうですか。

特に、上小阿仁村は、現状では、所得制限の住宅しかありません。上小阿仁村の家賃はいくら位だったら満足でしょうか。ちょうど考える時期にきていると思います。ぜひ、上小阿仁村にあった住宅を特公賃といわず、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、どうですか、村長。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、家賃のことについて先に説明させていただきたいと思います。

公営住宅法の中で、公営住宅を建設する場合に補助金をいただきます。そうすると、法に基づいていろんな制約がかかります。これが、例えば、補助金をもらわないで村単独で建てた場合であれば、村単独で決定すること可能だと思います。そういう意味からいきますと法律に基づいて、先ほど説明したとおり家賃が決まってくるというふうなことであります。公営住宅につきましては、建設費と、先ほど言ったとおり間取り、それから近隣の住宅等の比較等によって決まってくるというふうなことであります。そして毎年の家賃については、今度、それぞれの世帯の方々の収入の報告を受けたものを算定基礎にしまして、毎年、1年毎に住宅は古くなりますので、その係数がかかってきます。それによって家賃は下がるようになっていますけれども、建物のそのものについては計数的には下がるようになっています。ただ、入っておられる方の収入が増えたり減ったりするものですから、それによって増減が出てくるというふうなことがひとつ。

それから、最初は夫婦で入られて、その後、子どもさんが誕生すると、そうすると、その分については当然扶養で……

（「分かっています。簡潔に説明して結構です。」）

どこまで分かっているかよく分からないので、説明させていただきました。

そうすれば、いずれ家賃についてはそれぞれによって決まるというのがひとつ。これは公営住宅についてであります。その次、特公賃については、これについても間取りによって大分違うんです。それで、上小阿仁の間取りというのはすごく大きいです。これを例えば東京にもっていった場合、秋田市にもっていった場合、どのぐらいの家賃になるかを考えていただければ、どのぐらい安いかが分かっているというふうに思っております。

家賃滞納の部分については、これは公平性等を考えた時に、ぜひとも全員の方々に払っていただきたいというふうなことで、その対応をさせていただいているのは、毎回、議会の度に報告をさせていただいております。

これについては、残念なことに家賃だけではなくて、いろんな使用料、税金等の影響もあります。ひとつだけが滞納ということではなくて、保険税等、いわゆる健康に係る部分について……

（「はい、議長、あまりに長くて、次の質問に時間がかかるので、住宅料だけで結構です。」）

では、これで止めさせていただきます。

○議長（小林信） 質問に関する答弁は簡潔に。また再質問も的を絞って質問してください。また許可のない不規則発言は気をつけていただきたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 大変失礼いたしました。

アンケート調査には、いろんな問題が指摘されています。コピーして渡したいので活用していただければと思います。

以上です。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 集住型宿泊交流施設について、2点質問いたします。

この施設に関しての質問は私だけでなく、他の議員の皆さんからも定例議会で質問しています。

また、全員協議会でも幾度となく協議してきました。特に、3月議会では建物の構造について意見や要望があったにも関わらず説明不足のまま。

6月5日の全員協議会では最終の実施設設計や作業工程、使用村産材の説明があったものの、全体の完成図など具体的な資料の提示もなく、全く不親切な限りでした。いつも、曖昧で不安が解消されないまま、今日に至っています。

私自身、この宿泊施設の建設には反対ですが、いずれにしても、この事業をスタートすることに対して、多くの疑問や説明不足があります。

1つ目の質問ですが、現段階での利用料や維持管理費について伺います。

村の広報紙、平成28年7月号に維持管理費についての記事は載せてあります。多分、村民も私もそうですが、読んでも難しく良く理解できない状態で載せてありま

す。

その当時の試算の案の段階であります。それから、設計は見直しに見直しを重ねた結果、当時と比較して、今回の実施設計によると、短期滞在型の部屋数、若者用賃貸アパートの部屋数が大幅に減っています。1カ月の滞在料、アパートの賃借料も示されないまま、また、収入と支出見込みも示されないまま、建てることのみエネルギーをつぎ込んでいるように見えます。どんぶり勘定の見解はどうに終わっているはずですが、如何ですか。

次に施設の運営やソフト事業に関わる費用について伺います。

手元の資料によると、現段階での工事費は4億1,200万円となっています。

外溝工事と備品購入費が合わせて5,000万円と見込んでおり、総合計約4億6,000万円。この施設関連では、実施設計に関して多くの時間を費やしてきて、施設の運営やソフト事業に関しての説明は怠っていたように思います。

昨年の3月に、県に、この施設のプレゼンしているわけですが、それ用の資料にはこと細かく丁寧に示されています。果たして、実行に移すとなると、相当のエネルギーが必要で、机上の空論にならないかと思うのは、私一人だけでしょうか。

この施設にどうしたら人を呼び込めるのか、そのソフト面が表面化してきません。また費用も示されていません。

5月中旬には庁内にプロジェクトチームを立ち上げたことを伺いましたが、積極的な説明をお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 現段階での利用料等、維持管理費というふうな内容だと思います。

現段階での利用料等維持管理費につきましては、基本設計の段階で議会に説明をして、公表しているとおりになっております。

施設の利用料金は、計画段階でアパート、短期滞在室、談話室、レンタルルーム等の収入総額を年額約700万円と見込んでおります。

これにつきましては、基本計画での数値となりますので、今後、実施設計で見直しをしたもの等を近隣の施設との比較等によりまして改めて検討して、利用料金に関する規則等を作成しまして、議会に相談をしていきたいというふうに思っております。

維持管理費につきましても、同様に基本計画段階となりますが、光熱水費、燃料費、管理人賃金等の支出総計を年額1,300万円と見込んでおります。

今後、実施設計もできましたので、先ほど申し上げたとおり、近隣施設等との比較と村の実情を精査して、より村に適合した現実に近い使用料と維持管理費にした

いというふうに思っております。

施設等のソフト事業に係る部分につきましては、施設は村直営による運営を考えております。その費用ですけれども、先に述べましたとおり、年額の収入を700万円、そして支出を1,300万円と見込んでおりますので、600万円を補填することになりますけれども、解体前の旧小沢田小学校を活用した地域センターにつきましては、平成27年度決算で、年額約460万円を一般会計から持ち出ししていました。

古い施設については、新しい施設に比較しまして、将来的に多額の維持管理費がかかることとなります。そしてまた、維持管理費、修繕に関するいわゆる補助事業等がないということがあります。

ですから、村の人口問題や雇用対策のための一助を担う施策において、より有利な補助事業や起債事業によって対応することにつきましては、村の大切な税金を将来的にも大切に有効に活用することとなるというふうに考えています。

施設の内部的な利用でありますけれども、ここには放課後児童クラブ等が入ります。

冬期間には高齢者の滞在を想定して、最初はお試し滞在等を実施しながら利用に向けて高齢者に使ってもらいたいと考えております。

今まで地域センターや生涯学習センターで行っていたものに新しいものを加えた交流事業、講座等も想定させていただいております。

小中学校のスポーツ交流、そして武蔵野大学を始めとするいろんな大学に研修やワークショップ等の活用を考えております。

また、村では事業を起こしたい人の起業者のためのレンタルルームの活用で雇用拡大につなげたいというふうに思っております。

外部的なソフト事業につきましては、これは各課、それぞれ実施をいたしております。例えば、中学生のイングリッシュキャンプであれば教育委員会の方で対応し、その中でできることが、できるだけ多くの施設を利用させていただきたいというふうなことで、今後考えております。先ほど、議員の方からも言われたとおりこのソフト、建物については今実施設計ができましたので、それに基づいて事業を発注するというふうなことになります。ソフトの部分については今申し上げたものにプラス、やはりもっともっと細かい綿密な計画が必要だというふうに考えております。

そのために、言われたとおり秋田県市町村未来づくり協働プログラム上小阿仁村プロジェクト委員というのを委嘱しまして、その中で内容をもっと詰めていくというふうなことでも今考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今のアパート滞在費収入700万円、これは前から言われていました。しかし、それは部屋数が各10世帯ずつあった時の金額なんです。今、6世帯ずつになっているでしょ。それを実施したら、もう収益も違う。その当時は、

滞在型は4万円、アパートは3万円と言っていたはずですが、それだけの700万円ということで、もう絶対数、収入が違ってきます。そういうことをまた同じ考えで話すというのはどうかな私は思うのですけれども、そういう意味ではあまり進歩していません。

もうちょっと、やっぱりリーダとしての的確な発表をしてほしいと思います。ですから、前回に言いましたように維持管理費、村の住宅の主な維持管理費、村が経営している維持管理費、以前にも言いましたけれども、若者センターは約400万円、保健センターは500万円、そして生涯学習センターは約2,000万円、それ以上に役場の庁舎の管理も入っていません。或いはこれから宿泊施設の維持管理費はどうなるのか、私は今試算で600万円というふうに赤字になるようなことを言いましたけれども、それで済むのでしょうか。いろんな人数、お客様、或いは合宿、いろんな人を総合して、そういう収支をみていると思うのですけれども、私はそれはどうかなと、後ろ向きの考え方で申し訳ないのですけれども、人を集めるというのは、大変なエネルギーがあります。

それで、今の維持管理費を聞きますと、やっぱり村民に負担がかかります。そうなったときに、村長は村民に対して丁寧な説明をする義務があると思いますが、そういう考え方は持っていますか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村の総合計画の中で村をどういうふうにしたらいいのかというふうなことがあります。

また、少し長くなるのですが、ここからお話しないと多分理解していただけないというふうに思います。

人口が減るということは、歳入が減ることなのです。そして、雇用拡大をしていかないと村が無くなってしまうわけです。そういうときにいろんな政策を講じながら、そのひとつとして今集住型の宿泊交流施設があります。

それがひとつとして対応していくというのがひとつであります。

それを基にいろんな事業をやって、それが総合的にリンクして、いろいろ人口減を食い止めたいというふうなことにつながってくるわけです。ですから、そのひとつをとって、赤字になったというふうな言い方というのはなかなか難しい。そして、古い施設については先ほどお話したとおり維持管理費がドンドンかかっていく、そして修繕が必要になってくるというふうなことであります。そのときに、その修繕に関わる補助事業等が無いのです。そうすると、例えば、今の地域センター、旧小沢田小学校でありますけれども、旧沖田面小学校との建設年度はたった1年しか違わないのです。旧沖田面小学校というのはどうなったかといいますと、雨漏りはする、そして水道関係はバルブをひねると、あっちこっちの教室から水があふれたの

です。そして電気系統が全然使えなかったわけです。たった1年しか変わらない建物がそういう状況ですので、それが、そのまま活用しながらいくということになりますと、大変な村民に対する支出がかかるというふうなことになります。それを、今の事業をもって新たな建物にして、その内容、目的を全てカバーしながら新たな施策を講じていくというふうなことによって、最終的には村民の負担が減るというふうなことになります。

そして、例えば、このまでいくと人口が70人減っていくというふうな状況を50人、40人にすると、それによって歳入が増える、減り方が減るのです。そういうことによって住民の対応がよくなっていくというふうなことで、皆さん方に総合計画をいろいろ検討していただきながら議決をいただいていると、そして、その計画に基づいて予算執行を毎年、毎年やっていくと、それによって最終的に村がいい方向にもっていききたいというふうなことで、今、進めさせていただいている状況であります。

以上であります。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私の質問にチャンと答えてください。

もう地域センター或いは旧沖田面小学校、それに関することは、もう今まで、私は議員になってから何回も聞いています。もうそれは住民の皆さんもみただけで分かると思いますので、もうそういうお話はやめましょう。

話変わりますが、6月5日のその全員協議会で関東上小阿仁会の様子を、村長はお話しました。この施設の関係をお話していました。

そうしたら、「まあいいところですね」という相打ちをうってくださった方もいて、感触が良かったと全協で言っています。しかしですよ、一人暮らし、老人夫婦、その施設利用、誰がどのように手を差し伸べていくのでしょうか。また、施設見学者或いは観光客が来場するということに期待感があって、それは楽観的で結構です。しかし、もうチョッと内容のある、ほとんどソフト事業とか運営にもっとしつかりと中味をもって行ってほしいと思います。

私もこれ以上質問すると、チョッと時間のもったいなさがありますので、チョッとお話ししたいと思うのですが、今、村長が人口を70人の減りを40人に減らしたいとおっしゃいました。それは、自然減ということですが、上小阿仁の人口ピラミットを見ますと、2010年から2015年のうちのこの5年間に346減っています。その中で20代から55歳未満の村を支える人の人口の年齢層です。ですから、この年齢層が44%縮めているのです。だから、私、何を言いたいかというと、こういう年代の税金を一杯払ってくれる人達の人口の流出を防ぐ、そういう施策をしてほしいのです。

ですから、自然に私も人生80年と考えていますので、あと10年ぐらいしかない

のですけれども、私は別に高望みをしていません。但し高齢者はそんなに所得もないですから、そんなに税金も支払えません。ただ、20年歳から55歳の、そういう人口減少になっていますから、そういう人に目をあててほしいです。そういう意味で私はこの質問を終わりにいたします。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 25市町村アンケート調査内容について、2点質問いたします。

この調査は、朝日新聞社が4月から5月にかけて、各自治体の25カ市町村に向けて「人口減少の現状やそれに対する施策、または、将来について」アンケート調査を実施しています。その回答記事が5月20日から24日まで掲載されました。

上小阿仁村での朝日新聞の購読数は20部位だそうですから、住民の目には留まりません。

私は、村長の回答に疑念をいただきました。

秋田県の人口は100万人を切っています。人口減少のスピードは全国一です。中でも、上小阿仁村は特化しています。

平成19年3月末の上小阿仁村の人口は3,073人。平成29年3月末には2,423人でした。この10年間で650人の減、その割合は24.0%です。秋田県内で、この10年間の人口が20%以上減ったのは、上小阿仁村を筆頭に、藤里町、小坂町、男鹿市です。

人口が減ることで、どんな問題が生じてくるのでしょうか。

各自治体の首長はこう言っています。必要な行政サービスの維持が困難、空き屋の増加、農地、森林の荒廃、コミュニティーの維持が困難。

そこで、各自治体の首長に人口減少が著しい秋田の将来をどう見ているかを尋ねています。「どちらでもない」のを0として、「楽観している」「悲観的」を各5段階に分けて選んでいただいたそうです。

そこで「悲観的」だとしたのは4割に当たる10市長。そのうち、三種町はもっとも高い「悲観度4」でした。隣の北秋田市は「悲観度2」です。「どちらでもない」と答えているのは秋田市など13市町村。最近、話題の高い隣の五城目町は「悲観度1」でした。

一方、「楽観度1」は大潟村です。上小阿仁村は「楽観度3」です。

村長に伺いたい。楽観度3の根拠は何ですか。

次の質問です。

私は議員になって2年余り、できるだけ村内を回り、健康のことや他愛のないことを会話して、村民の声を聞くように努めています。村民はこう言います。「こんなに人がいなくなって、これから村はどうなっていくんだべが」とか、「何か対策はないもんだか」とか、「何やっても人が集まらなくなったなあー」と心配の声が多いで

す。まあ、首長が余りにも悲観的でも困ります。しかし、村長は「年次により、住民と一致団結して対応している」と記していますが、その対応について伺いたい。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 朝日新聞のアンケート調査の結果についてだと思えます。

楽観度の根拠、それから年次計画による住民と一致団結しての対応というふうなことになると思えます。

これについては、先ほど来、少しお話をさせていただいているものとダブルわけですけれども、村というのは平成 27 年度に策定しました過疎計画、過疎地域自立促進計画というのを、村の総合計画に位置づけておりまして、その翌年の 28 年度から、それに基づいて事業実施をさせていただいております。

この計画を策定するにあたりまして、全国的に問題になっております、いわゆる少子高齢化による人口減少に関する対策として、まち、ひと、しごと創生総合戦略というふうなもの。それから村の課題を秋田県と一緒に解決をしていくというふうなことで、いわゆる未来づくり協働プログラムというのを作成させていただいております。

これらが、いわゆる総合計画の中に盛り込みさせていただきながら、それを議会の皆様方にご説明をさせていただいて、理解をいただきながら議決をいただいたというふうなことであります。これに基づいていろんな形で事業を、今、毎年、毎年事業執行させていただいているというのがひとつであります。

この段階で、行政の立場ではなくて、住民サイドの目線に立って少子高齢化対策をすると、これによって人口減少の速度を緩和したいというふうなことがあります。そのためにまず継続事業やハード事業を含めて、いろんな事業を、それから施策が関連しあいながら、効果が出てくるというふうなことだと思えます。

ただ、事業によっては、ハード事業、ソフト事業、いろんな事業がありますので、それによって、いわゆる効果が出るのが、直ぐに出るもの、10 年後にでるもの、5 年後に出るもの、いろんなものがあります。それから一つひとつかみ合いながら、これから効果を発揮してくるというふうなことで、皆さん共に一生懸命頑張らせていただいているというふうな状況であります。

そういう意味で、住民の代表である議員の方々からご理解をいただきながら、計画を今進めさせていただいている状況でありますので、そういう意味で、ある程度楽観視をしながら一生懸命やらせていただきたいというふうなこと。それから、一致団結については、いわゆる住民の方々の代表と併せて一緒に進めさせていただいているというふうな意味を込めまして、そういう理解をしているというふうなことであります。

あと、今回の議会にも少しお話をさせて、ご相談をさせていただいている状況の中には、先ほど行政報告の中で説明したとおり、林業の成長産業化の地域創出モデル事業、これは全国で16箇所の指定の中に入りました。これによって、いろんな形で今、山が動くというふうなことで考えております。

そして、無人の運転実証実験については、全国で5箇所であります。これは東北ではたった1箇所であります。そういう意味では上小阿仁村が大変全国的に注目を浴びて、秋田県の市町村長からもぜひとも見に行きたいというふうなことでの話もいただいております。

そういう意味で、これからいろんな形で、小さければ小さいながらのフットワークが可能というふうに思っております。皆、住民と一緒にあって一致団結をしながら、これから村を良くしていきたいというふうなことでの考え方を少し示させていただいたというふうな状況ですので、ぜひともご協力をいただきながら一緒に頑張らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私は、「今、住民と一致団結して対応している」、この言葉がすごくひっかかったんですよ。一致団結ってどういうこと踏まえて言っているのか、言葉をとって申し訳ない、意地悪な言い方をしていますけれども、私はそこがどうも住民に響いているのかということですね。

私は、今おっしゃった過疎計画或いはまち、ひと、しごと、そういうのはどこでも、秋田県で皆、計画を出しているのです。だから上小阿仁は特殊ではないのです。もっと住民に何をしたいのか、はっきり問いかける、或いは話し合いする、それには各集落を、懇談会なり回る、そういうのが一番先に必要だと思います。ただ、今まで私がこの2年半の間で、ただ村の行政懇談会、それは施設の説明に伺って、しかし、何を説明しているのか分からなかったのが現状だと思います。だから、私はあえてこういうふうに一生懸命村長が頑張っているのだ、頑張っているのだったら住民も動いてくださいということを、まず、15、16しかない集落ですから、回っていただきたいと思えます。

はっきり言って、私は村民と村長或いは職員の声は、余り聞こえていないように思います。村長と村に対してその認識度にあまりにも温度差があるのではないでしょうか。

例えば、100メートル走で村長が一生懸命走ったとしても、職員はまだスタート地点をウロウロしているかも知れません。意思疎通が村長と職員間に働いているのかちょっと疑問です。

2040年までの秋田県の人口減少率は予想されていますが、ある意味では消滅地区であると危機感を感じなければなりません。

私は改めて村長の認識度を再確認して、私は議員として残りの1年半、村民に寄り添って、何をすべきか、ぜひ村長の声から聞いて、この1年半を頑張りたいと思って、いま伺っているところです。あらためて新しいのが見えますか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 総合計画の中で、村というのは計画があって、その計画に基づいて進んでおります。それを皆さん方に説明をさせていただきました、それを議決をいただきました。それを毎年、毎年、財政計画に基づいて予算措置しながら、一つひとつ執行していくと。それによって、少なくとも総合計画の5カ年分については対応させていただきたい。そして社会情勢等の変化によって、毎回毎回状況が変わりますので、毎日毎日変わりますので、その中で新しいものを計画していく、見直しをかけていく、そして、今回もそうですけれども、過疎計画を見直しをかけて、変更してより良いものにしていくと、それをその都度ご相談をしながら計画を作った。そして、それを今度、予算化して、予算化しないものについては、ただ、計画を作っただけでは絵に描いた餅でありますので、これを何としても実行しないと、予算措置をしながら実行して初めて形になります。

そして、それを今度いろんな形で住民の方々と一緒に、議員の方々と一緒にそれを運用、運営して行ってはじめて効果が出てくるというふうなことになると思っております。ですから、今の段階で、先ず計画をご理解いただいて、それを一つひとつ予算化して、皆一緒になって執行していくというふうなことをお願いしたいというふうに思っております。

よろしくご協力をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 何か村長の考え方でいくと、楽観度3とどういうふうにつながっていけばいいかよく分かりません。私は、楽観度、本当に確かめたいと思うのです。根拠、今まで聞いてもよく分からない。他の市町村に聞いても緊張感を見えてきますけど、それは文面ですけれども、でも村長は楽観度3を出しているくらいですから楽観的でよね。はっきり言って、そういうことも大事だと思いますけれども、もうちょっと楽観度3にした根拠を、そういう意味では、せつかく村長が毎月日誌に書いていますので、何か変な副読本みたいな日誌よりも、この楽観度3にした根拠をぜひ載せて、「ああ、なるほど」というような、頑張ろうというようなコメントがいただければいいかなと思います。

それで特に、私、上小阿仁村の人口を考えた時に、いろいろ調べて見た時に人口ピラミット、さっきも言いましたけれども、人口減のその原因は何かというと、やっぱり2010年に、20歳から39歳の人口、要するにこれは女性が出産可能な時期のことを言っているのですけれども、2010年には130人いたのです。

それが2015年になったら110人に減ってきています。だからこの5年間で20人も減ってきているので、やっぱり子どもが生まれる数も少ないということになります。ですから、そういうふうに女性が働く場所や暮らしやすい環境、特に出産適齢期の女性を増やす施策が、やっぱり必要です。ですから、私は何を言いたいかというと、上小阿仁村は自然豊かです。ここに住んでいる人達は、これが当たり前なのです。それで、気がつきません。

ですから、若い人は、やっぱり一時村を離れて、見直す、見つめ直す時期が必要だと思います。私も若い頃に村に対しては、心が馴染めませんでした。どっかで、村を捨てていたような気がします。

しかし、一旦村を離れて生活してみると、村の良さが分かるようになりました。都会では今、自然を求めて癒しのふるさとを探しています。ですから、ぜひ、上小阿仁は村の一角が癒し地域となって、さらにレトロな短期滞在地となるように、やっぱりそこにメスを当てて、楽観できますよというところを、私は村長に期待しています。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（小林信） これで大城戸ツヤ子君の質問を終わります。